

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,187千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 398,308千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	障がい者福祉事業	70,841	47,756	0	0	23,085	2,686
	高齢者福祉事業	62,870	1,590	7,300	8,483	45,497	5,294
	児童福祉事業	85,204	59,008	0	3,818	22,378	2,604
	母子福祉事業	138	0	0	0	138	16
	その他社会福祉事業	9,355	938	4,500	1,092	2,825	329
	小計	228,408	109,292	11,800	13,393	93,923	10,929
社会保険	国民健康保険事業	20,278	12,542	0	0	7,736	900
	後期高齢者医療事業	50,315	9,126	0	0	41,189	4,793
	介護保険事業	47,166	3,414	0	525	43,227	5,029
	小計	117,759	25,082	0	525	92,152	10,722
保健衛生	医療施策事業	35,015	2,023	3,600	2,065	27,327	3,180
	母子保健事業	3,494	1,007	0	1,611	876	102
	疾病予防対策事業	6,785	8	600	5,180	997	116
	健康増進対策事業	6,847	351	4,254	1,056	1,186	138
	小計	52,141	3,389	8,454	9,912	30,386	3,536
合計		398,308	137,763	20,254	23,830	216,461	25,187